

1. 経営理念

「JA赤城たちばなは、人と農を愛し地域の発展に貢献します。」

● JA赤城たちばなは人を大切にします。

人とは、組合員、利用者、地域の人々、役職員のことであり、お互いに人を思いやるやさしい心・助け合う心・協同の心を育み、人と人の絆を大切にします。

● JA赤城たちばなは自然を大切にします。

農業を通じて水・緑を守り、美しい環境を残していくために自然を大切にします。

● JA赤城たちばなは地域の発展と豊かな暮らしの実現に貢献します。

JAは地域の人々と共生・共存します。JAの持つ機能を最大限に発揮し、ニーズに合った事業・サービスを提供し、豊かな暮らしの実現と安心して暮らせる明るい社会づくり、地域の発展に貢献します。

2. 経営方針

社会情勢や経済基盤の変化によって組合員・地域住民の価値観が多様化している中で、協同組合活動が担っている社会的責任の原点である「営農とくらしを守る」ことを基本に各事業を通じ地域農業振興と、地域社会の活性化に貢献します。

JAの経営資源の確保、財務の健全性、経営の透明性を一層高め、いかなる環境変化にも対応できる経営基盤の強化を図るとともに、組合員・利用者の期待に応えられるきめ細かいサービスの提供に努めてまいります。

第7次中期計画の中年度として「農業」「組合員」「地域」「JA経営」の4つの視点から中期改革目標として掲げた以下の4つの項目達成に向けて取り組んでいきます。

- ①生産体制の見直しを図り販売高を5%アップさせる
- ②JAらしいサービスの向上
- ③地域活性化への貢献
- ④農業経済部門収益の拡大

また、中期改革目標を達成するための具体的な戦略として以下の8つの全体戦略を役職員一丸となり実践していきます。

- ・生産効率と販売単価の向上□
- ・農家の経営状態の把握□
- ・営農経済新体制の確立□
- ・職員の行動・意識改革の実践
- ・食農教育の実施□
- ・時代に合った情報発信□
- ・農業者サポート型の経営の実践□
- ・JAの体力強化□

3. 経営管理体制

当JAは、農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

JAの業務執行を行なう理事には、組合員の各層の意思反映を行なうため、青年部や女性部などからも理事の登用を行なっています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、内部統制の強化をはかっています。

4. 事業の概況（平成28事業年度）

農業・農村・JAを取り巻く環境は非常に厳しく、環太平洋経済連携協定（TPP）の承認案・関連法案の成立等をはじめ、改正農協法の施行によりまさに大きな転換期を迎えました。

このような中、当JAでは農業者の所得増大と地域の活性化を実現するため、昨年、第7次中期計画を策定し、自己改革への取り組みと掲げた目標の達成に向け役職員一丸となり実践を進めてきました。

事業収益をみますと、信用事業については貯金のキャンペーンの実施による個人貯金の増加や農林中央金庫からの奨励金の受入れ、貸倒引当金の戻し入れ益があったため、前年対比では達成することができましたが、計画対比では達成することができませんでした。

共済事業については、生命共済や建物更生共済などの長期共済付加収入は減少しましたが、費用全体の圧縮により、前年対比・計画対比ともに達成することができました。また、購買事業については昨年は雪害による温床資材のパイプハウスの供給の増加があったため、前年対比では下回ったものの、畜産（素牛の価格高騰等）や葬祭などの供給高の増加により計画対比では達成することができました。

販売事業については、野菜や花卉・花木の価格が堅調に推移したほか、肉牛の枝肉価格が高値で推移したため、前年対比・計画対比ともに達成することができました。

事業管理費については、人件費や業務費の圧縮により事業管理費全体で前年対比97%の実績となりました。

その結果、事業総利益では、前年対比99%・計画対比104%となり、事業利益では前年対比134%・計画対比262%となりました。当期剰余金については、昨年は特別利益として群馬県信連の清算配当金61,343千円の受け入れがあったため前年対比では下回ったものの、計画対比では上回るすることができました。

5. 農業振興活動

①自己改革へ取り組み

当JAは、第7次中期計画で策定した自己改革への取り組みとして、「農業者の所得増大」「農業生産の増大」の実践に向け、「農業」「組合員」「地域」「JA経営」の四つの視点に区分し、役職員が目標を共有し、組合員から見える具体的な取り組みを実践しています。

②安全・安心な農産物の提供と食農・地産地消の取り組み

生産者があらかじめ決められた適切な生産・栽培基準に基づいた生産を行い、その内容を記帳する取り組み（生産履歴記帳運動）で、消費者の皆さまに信頼される安心・安全な農畜産物を提供するよう努力しています。

また、地産地消への取り組みとして学校給食に地元のお米を提供し、安全で安心なお米を子供たちに食べてもらっています。

6. 地域貢献情報

当JAは、渋川市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当JAの資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を原資としており、資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当JAは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、当JAが緊急事態（大規模な地震等）に遭遇した場合において、組合員・利用者・役職員の安全を確保しつつ、中核となる事業の早期復旧や継続を可能とするための事業継続計画（BCP）についても取り組んでいます。さらに、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。